



CHUOKAI REPORT 中央会レポート



「中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化」など要望事項を審議 ～平成28年度専門委員会を開催しました～

6月29日、7月1日、津市で総合・組織、金融、税制、商業・流通、労働、工業の6つ専門委員会を開催し、次の内容について審議し、活発な意見交換が行われました。

この意見を取りまとめ、国及び県等に対しての要望事項として、「第53回中小企業団体三重県大会」及び「第68回中小企業団体全国大会」に提出します。

【総合・組織】■中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化、
■インバウンド受入環境の整備、■官公需適格組合及び地元中小企業に対する官公需施策の拡充・強化 など10項目



▲総合・組織専門委員会

【金 融】■経営者保証ガイドラインの周知徹底等、■高度化金融融資制度の拡充・強化及び返済条件の緩和、■中小企業倒産防止共済制度の改善 など5項目



▲金融専門委員会

【税 制】■中小企業関係税制の充実・見直し、■消費税につ

いて、■事業承継における非上場株式の株価の優遇措置など7項目



▲税制専門委員会

【商業・流通】■まちづくりへの支援、■街路灯等の固定資産税の非課税化、■不当廉売に対する迅速な対応 など6項目



▲商業・流通専門委員会

【労 働】■中小企業に配慮した短時間労働者への社会保険の適用、■中小企業の実態に基づく最低賃金の設定、■中小企業に対する時間外割増賃金の見直し など7項目

【工 業】■海外展開支援の拡充、■燃料・原材料価格の高騰対策、■安価で安定した電力供給の実現 など5項目

なお、今回の専門委員会で審議された提出議案については、8月4日開催の理事会で承認されました。

REPORT
2中小企業におけるコンプライアンス対策
～中央会夏期セミナーを開催～

▲楠井講師

楠井氏は、法律や規則を遵守することは当然のことであるが、中小企業・大企業を問わず、コンプライアンス違反事例があとを絶たない背景には、経営陣の危機管理や職員の法令遵守への意識の薄さが影響しているとし、個人情報漏えいや機密情報流出、架空発注、顧客の引き抜き等の事例について、企業の責任問題にも触れ、事案の防止策等について説明がありました。

中でも、「機密情報流出事例」として、顧客データを私用のUSBメモリーにコピーして高額で売却した事例は、刑事責任まで問われ、罰金の判決を受けて控訴、裁判中であることや、

8月4日津市で、楠井法律事務所 所長 弁護士楠井嘉行氏を講師に招き、「中小企業におけるコンプライアンス対策～違反事例から見る不正の実態～」をテーマに役職員等講習会（夏期セミナー）を開催しましたところ、組合役職員等約50名が参加しました。

共同開発していた研究データを私用USBメモリーにコピーして持ち出し、転職先の同業他社で開発・販売した事例については、損害賠償、研究データの破棄等の訴えにより高額な解決金の支払い等が行われたことを説明のうえ、「営業秘密」、「顧客情報」がどういったものであり、このような営業秘密の管理者が悪意で情報を漏えいする事案を防止するための有効な手段として、入社時に、退職後においても効力を有する秘密保持契約を交わすことやパソコンから私用のUSBメモリーやハードディスクへの書き込みができないようにする等具体的な説明があり、受講者は熱心に聞いていました。

REPORT
3

新政みえ 県政団体懇談会に出席

8月29日、三重県議会・新政みえによる県政団体懇談会に出席し、平成29年度の予算政策についての要望書を提出しました。

佐久間会長は、「景気は回復基調にあると言われているが、中小企業は依然として厳しい状況が続いている。我々中小企業は、自助努力を積み重ねており、地域経済を支える中小企業のがんばる力を後押しする中小企業対策について特段のご配慮をお願いしたい。」とあいさつを述べ、専門委員会で審議した要望事項40項目の中から、県行政に係わる「中小企業施策の推進並びに予算の充実・強化」、「インバウンド受入環境の整備」、「官公需適格組合及び地元中小企業に対する官公需施策の充実・強化」「まちづくりへの支援」な

ど重点項目を中心に、早期の実現に向けて取り組んで頂くよう要望しました。



事務局レベルUP! 講習会を開催しました。



▲上杉講師

8月18日、上杉英明税理士事務所 所長 上杉英明氏を講師に迎え、会員組合の役職員の方々を対象に、組合法や会計基準に基づいた組合会計の専門的知識を得るための講習会を開催しました。

講習会では、決算書の読み方について学び、その後、組合特有の会計処理や組合に関する特別税制についての説明がありました。また実際に仕訳・勘定記入を行い、合計残高試算表、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案の作成を実習しました。

参加者に参加理由を伺うと、「今後、本格的に組合の会計を担当する予定なので。」「企業の決算とは違う組合特有の会計について学びたかったので。」と話され、「今後も実務につながる研修会等に参加していきたい。」との感想がありました。



●熊本地震災害に対する義援金のご報告とお礼●

本年4月に発生しました「熊本地震」により義援金をお願いしましたところ、当会会員の皆様方から148万円、全国で総額8,000万円を超えるご支援が寄せられました。お預かりしました義援金は、全国中小企業団体中央会を通じて被災地域にお届けさせていただきましたことをご報告いたしますとともに、ご協力いただきました会員等の皆様に厚くお礼申し上げます。




詳しくはホームページへ
中退共 **検索**
お問合せはお気軽に
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます
事業主さんにお知らせします。

簡単
社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

有利
掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全
国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

**中退共の
退職金制度なら**

退職金
社長の決断、
応援します。

11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

労働保険の加入手続はお済みですか!

労働保険(「労災保険」と「雇用保険」)は、政府が管理・運営している強制的な保険であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず必ず加入することが法律で定められています。

◎お問合わせ先 三重労働局総務部労働保険徴収室(☎059-226-2100)、又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へお尋ねください。